



# 盛夏涼風 2017

● 弁護士 平山 知子

長男夫婦に赤ちゃんが誕生。二女のところの8歳児に次いで、私にとって2人目の孫。この子たちの愛らしい笑顔を守るため、憲法の平和条項を改悪させてはならないと、決意を新たにする敗戦72年目の暑い夏です。

● 弁護士 大久保 佐和子

エプロン、レッスンバック、ティッシュケース…。子どもの入学準備を機にミシンを使ってみたら、すっかり楽しくなってきました。この夏は、仕事にも使える、カバンづくりに挑戦しようと思います。

● 行政書士 赤川 理恵

8月はヒロシマ・ナガサキ。

先月、国連で核兵器禁止条約が採択され、世界中が励まされました。「抑止という名の威嚇」ではなく、「禁止・廃絶」の声を大きく！

猛暑の折、お身体に気をつけてお過ごしください。



かき氷とペンギン